

第1回大阪府環境審議会環境総合計画部会議事録

平成23年9月12日（月）14:00～16:00

新別館北館1階庁舎管理課会議室

開 会 午後1時55分

司会（原田課長補佐） 皆さん、こんにちは。定刻少し前でございますが、委員の皆様おそろいでございますので、ただいまから、本年度、第1回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

議事に入るまでの間、私、大阪府環境農林水産総務課の原田が司会進行をさせていただきます。

それでは、まず、開会に当たりまして、大阪府環境農林水産部副理事の荒木より一言ごあいさつを申し上げます。

荒木環境農林水産部副理事 ただいま御紹介いただきました環境担当の副理事をやっております荒木と申します。よろしく願いいたします。

本日はその表題でございますように、大阪府環境審議会の環境総合計画部会の第1回ということでございます。後ほど細かなところについては、資料等で御説明をさせていただきたいと思いますが、簡単にこの部会の経緯等を御説明させていただき、ごあいさつにかえさせていただきたいと思っております。

この環境総合計画部会の表題になっております環境総合計画でございますけれども、御案内のとおり、大阪府の環境基本条例に基づきまして定めてきたところでございます。直近のものが、今年の3月でございますけれども、新環境総合計画ということで策定されたところでございます。特に今回、この環境総合計画を策定するに当たりまして、幾つか見直しをさせていただきました。その見直しをさせていただいたうちの一つとして、この計画そのものの進行管理につきまして、幾つか見直しをさせていただきました。

大きなところは、従来まで、実は、この計画の進行管理につきましては事務局のほうで、行政ベースで進行管理をし、これは毎年度の進行管理ということでございますけども、それを府議会のほうに御報告を差し上げるという形でPDCAを回してきたわけでございますけども、今回はこの進行管理につきまして外部の有識者の方々にきちっと点検をしていただいて、進行管理をしていこうということでございまして、まさに、この部会を設置させていただいたところでございます。

それから二つ目のポイントとしましては、この計画、今年度から**2020年**までの**10年**間の計画でございます。計画自体はかなり長い期間でございますので、その間、複数年ごとにということで、私どもとしては**10年**の間に2回ほど考えてございますけども、複数年ごとのサイクルでもより詳細な進行管理をしていただいておりますかどうかということで、この計画ができていますわけでございます。

また、あわせて**10年**間の中では、社会経済的な動きであるとか、国の動きであるとか、かなり変化があるところでございますので、この計画自体もできるだけ柔軟に見直しができるようにということで、必要に応じて計画自体の見直しもしていこうというふうにさせていただいたところでございます。これらにつきましては、先般、6月でございますけども、この環境審議会の中で、この部会の設置とそれから今申し上げたようなことについて、これからきちっと中身を詰めていこうということが決まったわけございまして、先ほどの毎年度のサイクルだけではなくて複数年のサイクルでございますけども、これのことを含めて、この計画の効果的な推進と進行管理のあり方そのものを、まずはこの部会でもって御審議をいただいて、次の環境審議会に御報告いただきたいということで、さきの6月の審議会でお決めいただいたところでございます。

次回の審議会でございますけども、今、**11月**の後半を予定しております。非常にタイトといたしますか、短い期間でございますので、この部会、本日を入れて2回ほどしか時間がとれないのかなと思っておりますが、その2回の中で、今申し上げたような毎年度のサイクルだけじゃなくて、特に複数年ごと

のサイクルについて、どんな形で進行管理をしていけばよいのかというあたりをおまとめいただきまして、できますれば、この11月に開催予定の審議会でご報告をいただきたいというのが今回の主な趣旨でございます。

これらの進行管理の方法が決まりましたら、来年度以降は継続をしまして、この部会でもって毎年度のサイクル、それから複数年ごとには複数年のサイクルということで進行管理をお願いできればなと思っております。大変短い期間でございますから、まずはありようにつきまして御審議をいただいて、おまとめいただければと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

司会（原田課長補佐） それでは、続きまして、本日配付資料の確認をさせていただきます。

まず、左上クリップどめをしております議事次第でございます。このクリップどめの中には資料1-1、資料1-2、資料2、資料3、それから最後に参考資料1をとじてございます。

参考資料2ということで、こちらにつきましては4種類ございます。A3の1枚ものが1枚、同じく参考資料2ということで、A3、ホッチキスどめの大阪21世紀の新環境総合計画という冊子、同じく参考資料2で、環境基本条例に基づく環境総合計画について（答申）ということで、環境審議会から知事への答申でございます。同じく参考資料2でございますが、環境総合計画素案に対する府民意見の募集結果についてというもの、参考資料、四つの資料がワンセットで参考資料2となっております。

それからA4縦長の2枚もの、参考資料3、環境基本条例。

参考資料4といたしまして、A4縦長の製本版でございますが、平成22年5月発行の平成22年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策という冊子でございます。

参考資料5につきましては、ホッチキスどめのA4でございますけども、平成21年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策という冊子でございます。

参考資料6につきましては、平成23年度において豊かな環境の保全及び創造

に関して講じようとする施策、平成23年5月版でございます。

参考資料7ということでカラーの冊子でございます。大阪の環境2010というものを用意してございます。ございますでしょうか。

それから、委員の皆様方のお手元には、本日の出席確認表というものをお届けしておりますので、後ほど氏名御記入の上、お帰りの際にお預かりしたいと考えてございます。

それでは引き続きまして、議事に入ります前に、御出席されております委員の御紹介をさせていただきます。参考資料1の裏面、委員名簿をごらんください。これに沿いまして、御紹介をさせていただきます。

まず、大阪府立大学大学院教授の石井委員でございます。大阪産業大学講師の花嶋委員でございます。大阪府立大学大学院教授の坂東委員でございます。京都女子大学教授の槇村委員でございます。生活共同組合おおさかパルコープ組合員の大橋委員でございます。名古屋大学大学院教授の高村委員でございます。NPO法人大阪府民循環型社会推進機構の逸見委員でございます。

事務局からは、先ほどごあいさつさせていただきました副理事の荒木。それから、環境農林水産総務課施策推進グループ主査の小椋。同じく田村。そして、私、原田が参っております。その他、関係各部から関係者が出席してございます。紹介は省略させていただきます。

それでは続きまして、先ほどの委員名簿の表面になりますが、参考資料1、大阪府環境審議会環境総合計画部会運営要領をごらんください。本部会の部会長でございますが、大阪府環境審議会条例第6条第4項の規定によりまして、環境審議会の会長が指名することとなっております。この規定に基づきまして、槇村委員が部会長に指名されております。また、部会長は部会委員の中から部会長代理を指名することとなっております。あらかじめ槇村部会長に御相談させていただき、石井委員様に部会長代理をお願いしております。石井委員様、よろしくお願い申し上げます。

なお、本部会は公開となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日は諮問の概要を御説明した上で、新環境総合計画の効果的な推進と進行管理のあり方につきまして、骨子案をもとに御議論をいただきたい

と存じます。

それでは、榎村部会長に議事進行をよろしくお願いいたします。

榎村部会長 京都女子大学の榎村でございます。奥野会長から部会長を拝命いたしましたして、ほかの先生方に適任の方がいらっしゃると思えますけれども、進めさせていただきたいと思えます。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

また、石井先生には部会長代理を、快くと思えますが、お引き受けいただきましてありがとうございます。私自身は忌憚のない御意見をちょうだいして、いい会議にしていきたいと思えますので、どうぞいろんな御意見をちょうだいしたいと思います。よろしくお願いいたします。

さっき、部会は公開となっているということでございますけれども、本日は傍聴の方がいらっしゃいますね。それで、ちょっと事務局から説明していただけますか。

司会（原田課長補佐） 先ほど傍聴の方から、本日の部会について録音をしてよろしいでしょうかという御質問がございました。傍聴規則で申し上げますと、部会長の同意なくして録音してはならないという規定がございます。逆に申し上げますと、この場で録音してよい旨、決めていただきましたら、録音しても構わないということ、申し出た傍聴の希望の方にお伝えいたしますが、いかが取り計らえばよろしいでしょうか。

榎村部会長 部会自体公開ということでございまして、議事録もとっていただいているということで、いかがでしょうか。もしよろしければ、そういうふうにさせていただきたいと思えますけど、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

榎村部会長 では、そのようをお願いいたします。

それでは時間もあれですので、早速ではありますけど、議題1の新環境総合計画の効果的な推進と進行管理のあり方について（諮問）の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

小椋主査 それでは諮問の概要について説明させていただきます。資料1-1をごらんください。

平成23年6月27日に新環境総合計画の効果的な推進と進行管理のあり方につ

いて、環境審議会に諮問させていただきました。

裏面に説明が書いてございますが、一番下のフレーズで、本計画の着実な実現を図るためには、計画に掲げる施策を効率的、効果的に推進する具体的な進行管理の方法を定める必要があることから、このあり方について貴審議会の意見を求めますということで諮問をさせていただいたところです。

これについて少しわかりやすく説明をしたのが、資料1-2になります。こちらで少し詳細に説明させていただきます。

背景につきましては、先ほど副理事のあいさつにありましたので省略させていただきます。

審議いただきたい事項になりますが、新環境総合計画の効果的な推進と進行管理のあり方ということで、右側の図のほうをごらんいただけますでしょうか。

毎年度サイクルと複数年ごとのサイクルというのについて御審議いただきたいと考えておりました、毎年度サイクルにつきましては従来から大阪府のほうでもやってきたところですが、講じようとする施策を策定しまして、それを策定した後、講じた施策と環境の状況を取りまとめ議会や環境審議会に報告することによって、進行管理をしてきたところですが、この従来からやってきました毎年度サイクルについて、一層充実させるための進行管理方法について、検討していただきたいと思います。

二つ目につきましては、複数年ごとのサイクルということで、これは今回新たに新計画の中で位置づけられました進行管理ということになりますが、施策評価をすることによって複数年ごとのサイクルで進行管理をしていくということになります。この複数年ごとのサイクルにつきましては、複数年というのを概ね3から4年というサイクルで考えておりました、最近の急速な社会経済情勢の変化を踏まえまして、必要に応じて計画の修正までを含めた進行管理というようなことを考えております。こちらについても二つ目のポイントとして審議いただきたいと思います。

当面のスケジュールでございますが、6月27日の諮問を受けて、11月ごろに環境審議会のほうに諮問したいと考えております。諮問の概要につきましては

は以上でございます。

榎村部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か御質問とかございませんでしょうか。

大きなところでは計画に掲げる施策を効率的、効果的に推進するために、具体的に従来から毎年、進行管理をされてきたと思いますけれども、具体的な進行管理の方法を新たに定める必要があるということで、今、少し資料1-2のところでも簡単な説明をいただいたわけでございます。何か御質問ございませんか。よろしゅうございますか。

(質問なし)

榎村部会長 では、次の具体的な御審議のところでも御発言いただければと思います。

それでは、本日の主要な審議事項であります新環境総合計画の効果的な推進と進行管理のあり方についてを、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

小梶主査 それでは、資料2に基づいて、骨子案ということで説明させていただきます。

まず、1のはじめについてですが、一つ目のポツにつきましては環境審議会の答申を受けまして、23年3月に新しい総合計画を策定したことについて書いております。二つ目のポツにつきましては、新しい計画については2020年まで、10年間の計画としておりまして、これらの内容について書いているところですが、この計画の中で、中間段階で計画の点検・評価を行うなど社会情勢の変化に柔軟に対応したところということを、二つ目のポツに書いております。

続きまして、2番の計画における考え方ですが、(1)でこれまでの進行管理、(2)で新しい計画における進行管理というふうに、二つに分けてお示ししております。

まず、(1)のこれまでの進行管理につきましては、これまでは旧計画で進行管理を行ってきたところですが、年度当初に、その年度において講じようとする施策を、また、施策や事業の実施後に、環境の状況並びに講じた施策

をそれぞれ取りまとめ、府議会に報告してきたところです。また、環境の状況及び講じた施策については、環境審議会にも報告され意見聴取が行われるとともに、当申議会の意見も含めて取りまとめて、環境白書として公表してきたところです。下に、旧計画の進行管理の点検・管理システムの概念図を掲載しております。

参考資料4をごらんいただけますでしょうか。こちらのほうが講じようとする施策になります。これの4ページをごらんいただけますでしょうか。例えば温暖化に対する取り組みですと、地球温暖化対策の推進ということで、今年度講じようとする施策・事業を載せております。温暖化の中長期計画の策定検討や特定エリアの省CO₂対策事業など、それぞれこういう施策をやるというのを、講じようとする施策に書いております。

つづいて参考資料5をごらんいただけますでしょうか。先ほどの参考資料4の講じようとする施策を講じた後、参考資料5の講じた施策をまとめておりました、7ページをごらんいただけますでしょうか。温暖化に対する取り組みということで、講じた施策を、例えば温暖化条例に基づく排出抑制対策を推進しました。次のページに参りまして、大阪版カーボンオフセットの制度推進事業をしまして、事業実施後に講じましたというのをこのような形で議会に報告するとともに、環境審議会にも報告し、意見をいただいているところです。

参考資料7の環境白書をごらんいただけますでしょうか。環境審議会にいただきました結果については、34ページに環境審議会にいただきました意見というのを、あと、大阪府の考え方というのをお示しさせていただいているところです。これまでは、このような形で、大阪府で進行管理をしてまいりました。

続きまして、資料2に戻りまして、2ページの2の(2)をごらんいただけますでしょうか。今度は新しい計画における進行管理ということで、毎年度サイクルと複数年毎のサイクルによる進行管理を行うこととしまして、急速な社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、施策のより効率的・効果的な実施を図るため、中間段階での点検の見直しをしますということになってい

ます。この図の中の外側の円が毎年度サイクル、内側の円が複数年毎のサイクルになっています。複数年毎のサイクルの中のCHECKのところでは施策評価を行うこととなっております。ここから吹き出しで出ているところがありますが、施策評価レポートをつくりまして、府民の意見を聞いた後、今後の進め方について検討していくとなっております。また、必要に応じて計画の部分修正などを行っていくという形となっております。新しい計画での進行管理はこのような形となっております。

2の(2)で新しい計画の進行管理の方法が記述されていたところですが、3.で新しい計画における具体的な進行管理の方法をお示ししております。今回、御審議いただく主な内容はここの3.からになります。(1)で毎年度サイクル、(2)で複数年ごとのサイクルと二つに分けて具体的な進行管理方法をお示ししているところです。

まず、毎年度サイクルについて御説明させていただきます。毎年度サイクルにつきましても、基本的にはこれまでの進行管理の方法、PDCAサイクルを継承しつつ、進行管理体制の充実や「想定される成果」であるアウトプット目標の設定による目標の明確化など、施策・事業が効果的に推進できるよう進行管理の方法を一部見直します。また、毎年度、重点的に進行管理する分野をあらかじめ設定しまして、その分野について、より詳細に進行管理を行うとしています。参考資料2の新しい計画をごらんいただけますでしょうか。

2ページをごらんいただけますでしょうか。

新しい計画につきましても、府民の参加・行動のもとに低炭素・省エネルギー社会の構築や資源循環型社会の構築、全てのいのちが共存する社会の構築、健康で安心して暮らせる社会の構築、これらの施策を推進しまして、真ん中にあります魅力と活力ある快適な地域づくりをしていくということになっております。重点的に進行管理する分野につきましても、この「低炭素」、「資源循環」、「全てのいのち」、「健康」、「魅力と活力」、これらの五つの中から毎年1ないし2の分野を選定しまして、重点的に進行管理するということを考えています。また、複数年ごとのサイクルの点検までに、すべ

での分野が1回は重点的に進行管理されるというような形で考えております。

資料2の3ページ、①の進行管理体制の充実ですが、従来は、先ほども御説明させていただきましたように、行政内部で点検をした後、議会や環境審議会に報告することにより進行管理してきたところですが、新しい計画では、行政において内部点検を行った上で、この部会（環境審議会の環境総合計画部会）において進行管理をするということにしております。

②の進行管理の方法ですが、毎年度の進行管理につきましては、基本的には講じた施策として取りまとめる施策・事業の進捗状況をもとに部会において進行管理を行っていただきます。特に重点的な進行管理を行うこととされたものにつきましては、講じた施策等をもとに部会の場でヒアリングを行うことによって、より詳細に進行管理を行うことにしております。

具体的にはP D C Aのサイクルで行ってございまして、まず、P L A Nですが、毎年度、翌年度に講じようとする施策を取りまとめまして議会に報告するとともに公開します。取りまとめに当たっては施策・事業実施のための目標を明確化するため、施策・事業ごとに「想定される成果」を記載するというようにしております。この「想定される成果」（アウトプット）につきましては参考資料6をごらんいただけますでしょうか。

参考資料6の6ページをごらんいただきますと、例えば大阪府地球温暖化対策実行計画の策定ですと、その中で「想定される成果」というのが書かれていますが、これがアウトプットということです。各施策や事業について講じようとする施策で「想定される成果」を記述することにより、進行管理をしていこうと考えております。

資料2に戻っていただけますでしょうか。

先ほどの講じようとする施策を講じまして、これがD Oになります。

続いて、C H E C Kなんですけど、講じようとする施策の「想定される成果」が得られたかというのを、まず行政内部においてあらかじめ点検を行った上で、講じた施策として取りまとめます。あわせて、大阪の環境の状況も整理します。この環境の状況と講じた施策につきまして、議会に報告するとともに環境白書としてわかりやすく取りまとめて公表することにします。

また、本部会において講じた施策に基づき進行管理を行い、その後開催される環境審議会に部会における進行管理の状況及び環境白書等を報告し、意見聴取をするということを考えております。これがCHECKになります。

最終のACTIONにつきましては、部会における進行管理の結果に基づきまして、適宜施策や事業の見直し等を行って翌年度の講じようとする施策に反映させていくということを考えております。また、環境審議会における意見を部会における進行管理や翌年度にまとめる環境白書に反映させていきたいと考えています。下の図は毎年度サイクルの流れを示しております。

以上が毎年度サイクルにおける進行管理の方法でございます。

続きまして、複数年ごと、3、4年ごとにおける進行管理についてです。急速な社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、施策・事業のより効率的、効果的な実施を図るために複数年ごと（おおむね3から4年を目途）に掲げた施策の方向や主な施策等の実施効果の検証を行いまして、有識者からの意見を聴取し、必要に応じて計画を修正します。計画を行う際には、施策・事業推進にかかる費用と得られる効果について、客観的に評価ができるよう数値化に努力します。

また、環境施策には多様な効果があり、すべてを数値化することが困難であることから定性的効果についても併記します。評価資料を公表し、広く府民の皆様への御意見をいただき、施策・事業の見直しに反映させていただきます。ということで、具体的に御説明させていただきますと、①点検・評価の時期ですが、計画が10年間となっております。2020年の目標というのを掲げているところなんです。環境状況の変化や科学的知見の蓄積、さらには地方公共団体が果たすべき役割の変化等の社会的な動向に柔軟に対応するために、中間段階での点検・評価を行うこととしまして、期間内に2回程度中間段階の点検・評価を行うこととなっております。大体、2014年と2017年ごろを想定させていただいております。

点検・評価の体制につきましては、行政においてあらかじめ点検・評価を行った上で、部会において専門的な知見を踏まえた外部の視点から点検・評価を行います。また、部会終了後に点検・評価の資料を公表し、府民から広く

意見を募集し、施策等に反映することにより、府民参加のよとの環境行政を推進していきたいと思っております。

点検・評価の方法についてですが、先ほど説明させていただきました毎年度サイクルについては、想定される成果（アウトプット）を中心にした進行管理であるのに対しまして、複数年のサイクルでは府民生活等に対してどのような成果を上げることができたのかを重視するために、できる限り**2020年**の目標（アウトカム）を中心に点検・評価をしていきたいと考えております。また、その点検・評価に当たりましては、施策評価レポートを作成するとともに、計画に示された行程表の進捗状況について、点検・評価していくことを考えております。

まず、計画に掲げる目標の進捗状況ですが、計画では各分野ごとに**2020年**の目標を掲げております。この目標が**2020年**に向けて順調に進んでいるかを中間段階で点検・評価していくということを考えております。また、数年ごとの集計のデータしか得られない場合につきましては、直近のデータで代用するか、他の定性的な指標を使用することなどによりまして、点検・評価を行いたいと考えております。

参考資料2の冊子をもう一度ごらんいただけますでしょうか。**2020年**の目標につきましては、5ページの低炭素・省エネルギー社会の構築では、**2020年**の目標を左上に掲げております。7ページの資源循環型社会の構築では、7ページ左上に、**2020年**の目標を掲げています。これらの目標につきましては、進捗状況がどうかというのを、複数年ごとのサイクルでは進行管理をしていきたいと考えております。

資料2をもう一度ごらんいただけますでしょうか。施策の点検・評価ということで、施策評価レポートによる点検・評価を複数年ごとのサイクルでは考えておりまして、点検・評価を行うに当たりましては、先ほどの**2020年**の目標ごとに関連する施策・事業を中心に、複数年ごとのサイクルの点検・評価時に施策評価レポートを作成し、目標の達成に向けた施策・事業の検証と今後の進め方について検討します。また、要した費用につきましても取りまとめて点検・評価の際に活用していくということです。

あわせて、計画の柱である「低炭素」や「資源循環」、「生物多様性」、「健康」、これに「魅力」を加えた五つの分野について、分野ごとに総合的な点検・評価も行っていくというであります。さらに、各分野での個別計画、例えばNO_xPMの総量削減計画や地球温暖化対策の計画など、分野ごとに個別の計画を策定している場合もありますが、その計画の進捗状況なども含めて、この点検・評価をしていこうと考えております。これが施策評価レポートによる点検・評価ということになります。

続きまして、工程表による点検・評価です。この新しい総合計画では2020年の目標を達成するために工程表を記載しているところですが、その工程表どおりに施策や事業が進んでいるかを計画の中間段階で点検・評価するという事です。計画どおり進んでいない場合は原因を究明して目標達成に向けた行程表の見直しも含めて、今後の進め方を検討するということを考えております。

続きまして、6ページに参りまして、点検・評価結果の反映になりますが、複数年ごとのサイクルで点検・評価した結果に基づきまして、施策・事業の見直しを行う必要がある場合には、より効果的な施策・事業に転換していきたいと考えています。また、技術の向上や社会情勢の変化によって、目標を含めて計画を柔軟に見直していきたいと考えております。なお、本計画を見直す場合には環境審議会に諮る必要があります。その環境審議会に諮るに当たりましては本部会で見直しの内容を検討していただきたいと考えております。点検・評価結果につきましては、環境審議会へ報告するとともに、ホームページに公表するということを考えています。

以上が進行管理のあり方についての骨子案でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

榎村部会長 ありがとうございます。

今、資料2で骨子案について御説明いただきましたので、これについて時間をいただいているいろいろ御意見を賜りたいと思います。たくさんございますので、分けてもいいんですけども、お気づきのところからでも結構です。これまでの進行管理と新計画による進行管理の違いによって、2ページにあり

ますように、新計画における具体的な進行管理の方法をどういうふうにしていくかということで、骨子案ですけれども、たたき台と言ってもいいですけれども、詳しく御説明いただきましたので、きょう、いろいろ御意見をちょうだいしながらいいものにできればと思っております。

石井委員 これまでの資料ですけれども、資料2の1ページのところですけれども、これまでというのは立案の段階で議会報告なんですね、提案じゃなくて報告がなされていて、評価のところも議会報告。私も環境審の委員ですので、最後のところは知っているんですけど、いつもパワーポイントで説明していただいているところですよ、そういう報告を受けているとわかったんですが、ちょっとお聞きしたいのは、この議会報告というところの具体的な内容、実際に審議がなされてきたのかどうかとか、ここで例えば評価のところにも議会報告がありますけど、どういう評価がなされていたのかということでもちょっとお教えいただければと思います。

槇村部会長 事務局のほうでお願いいたします。

小梶主査 参考資料3で、大阪府の環境基本条例というのがございますが、こちらの第10条のところで、講じた施策や講じようとする施策が書かれておりまして、第10条1項では、知事は毎年、府議会に環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならないと、これが講じた施策と環境の状況であります。2項では、知事は毎年、前項の報告に係る環境の状況を考慮して、豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策を明らかにした文書を作成し、これを府議会に提出しなければならない。これが講じようとする施策というものですが、このように条例の中で明記されておりまして、この条例に基づいて府議会のほうに報告させていただいているところです。

形的には報告という形で、審議案件ではなく、報告案件という形でさせていただいております。また、これを先生方が見て、もし何かあれば、こちらのほうに質問等いただくこともあります。

槇村部会長 石井さんがおっしゃっている、そのときに、報告という形ですけれども、いろいろ御意見があったり、そちらのほうからお答えされたり、そう

ということがあるんですか。後で何か聞かれるというような程度なんですか。

荒木環境農林水産部副理事 今、説明しましたように、今の実態を申し上げますと、講じように関しては、今、5月にお出ししておりますが、そこでは御審議をいただく機会はほとんどない状態でありますから、余り先生方からこれに関連して御質問いただく機会は少ないと思います。

また、9月に講じたを御説明をします。もちろんそれは御報告ですので、それでもって審議してどうこうではないんですが、要はこれを見ていただいて、これに絡む形で御質問があればいただくということであって、このこと自体をしっかりと御審議いただくということにはもちろんなっておりませんので、その部分が今回、この部会でもって点検、進行管理をしていただければいいんじゃないかというのが、今回の大きな見直しの点だと思っております。

ですので、逆に言うと、今のところ、悪い言い方をすれば、報告をして、それで何もなければそれで終わりということであったんですが、そこをもう一步、進行管理をきちっとする意味で、こういう部会でもって点検をいただくほうがいいんじゃないかと。ここがむしろ、新しいところですので、ぜひその部分は、ここでもし活性化できるならというところが、今回実は大きなところですよ。

石井委員 多分これが本質にかかわるかなと思って、今、お聞きしているんですが、よくわかりました。多分、たくさんある報告の中で一つ報告がなされて、報告了承みたいないな形でもって、すっと思っちゃうという形で来たんでしょうね。

それで、この条例自身は多分、変わるわけじゃないと思うんです。そうすると、その新しいスキームの中では議会との関係はどうなるんでしょう。ちょっとお聞かせください。

荒木環境農林水産部副理事 形の上では、報告自体はもちろんこの条例を見直しするわけではありませんので、変わりません。ただ、今まだ最終的に決定をさせていただいているわけではないんですが、先ほど言った、講じたは今の9月議会で御報告差し上げるんですが、講じように関しては、議会での審

議のあるタイミングとして、少し早めて前年度と、資料2の4ページのところにPLANで議会報告は前年度とちらっと実は右側のほうに書いてあるんですが、これが実は、ここもある意味では見直しのポイントでありまして、事務方としては非常に厳しいんですが、この2月ぐらいに講じようをおまとめさせていただいて、御報告することで、5月のときよりははるかに審議等も含めて、もう少し御意見をいただく機会もふえるのかなというようなことも含めております。

これはまた、いろんな事務方の準備等々のタイミングもありますので、今、最終的に担当ベースで関係課と調整をしておりますけども、そんなことも考えておりますので、実態としては、議会の形は変わらないですが、それをできるだけうまく活用するように若干の見直しも可能かなと思っております、その辺も今、検討している最中でございます。

石井委員　それで、だから、私の頭の中で余り整理できないでいるんですけど、ここの部会が新しくできて、それで先ほどの資料2の御説明でよくわかってきたんですけど、かなり我々の責任が重いなとよくわかってきたんですけど、ここでの審議内容とか評価とかということと、それから議会と、それから審議会、この三つの関係ですね。多分、条例的に言ったら一番責任が重いところは議会になるのかなとは思いますが、ここの部会と議会の関係ってどうなるのでしょうか。

荒木環境農林水産部副理事　流れ的には、そこはむしろ分けていただいてもいいと思っております。というのは、流れ的には今考えているタイミングは、この部会を来年度以降、進行管理していくタイミングは、4ページにも書いてございますけども、議会に報告した後に、この部会を開くことを考えております。ですから、講じたがまとまって、環境白書なりもおおむねまとまったものでもって、この場で進行管理をしていただいて、その結果はその次、ですから少し先になりますが、次の講じように反映をしていくという形を考えております。

複数年ごとのサイクルも、特に議会とは切り離して、我々行政ベースで進行管理をしていく中で、外部の専門の先生方からの御意見をいただいてやって

いくということになりますので、どちらかというとも議会の何か影響を受けて、この部会がというよりも、そこはある程度線引きをしていただいて、この部会としてしっかり見ていただいて、その結果は審議会のほうに、定期的な会議の場で報告を、この進行管理はこんな状況でしたと、結果こうでしたというような御報告をいただくようなことを考えてます。

そこはちょっと切り分けていただいてもいいのかなと。流れとしてはどうしてもそんな感じになりますので、事実上は分かれてしまっているということで、特に部会と議会がどうリンクしているということではないというように御理解いただければいいかなと思います。

榎村部会長 私もちよっと今、石井委員さんの話を受けて考えたんで、別々のものだとしても、この時系列で言うと議会報告を先にして、それでもってこちらでまた部会で評価するという、こちらのほうでいろいろと評価したり、細かく審議したりして議会のほうに報告するのではなくて、議会報告は別物というか、それが先されて、その後こちらで評価するという、時系列で言ったらそういうふうになるんですか。

荒木環境農林水産部副理事 あくまでも、講じたについては、こういう形で過去講じましたと、昨年やったことをまとめて、それは議会にきちっと条例に基づいて御報告をさせていただくと。ここでは、講じたものを見て、講じたこと自体がおかしいとか、おかしくないとかよりも、むしろ、それで目標の達成に向かってうまく進行しているのかというところをしっかりと見ていただくという意味では、そこは重なっているというのがタイミングとしては、そういう見方をしてもらったほうがいいのかと。

事実は事実として御報告をさせていただくと。その事実を見て、じゃあ、**2020年**の目標に向かって、こういうやり方でいいんだろうかということはしっかりとこの審議会、この部会で見ていただくというようなことを今、考えていますので、多分、私も最初にうっすらと考えて、このタイミングはどっちがいいのか、前のほうがいいんじゃないかというところがあったんですが、今はそういうイメージで、要は事実は事実としてまとめて、それ自体をチェックいただくというか、講じた施策の冊子の中身をチェックいた

だくというよりも、これを見て、本当にうまく進んでいるんだろうかというように目で見ていただいて、問題があるのであれば次の講じようで、そこはここを改善したほうがいいんじゃないかとか、ここは若干遅れぎみなんだけど大丈夫だろうかという形で御意見を賜ったほうがいいのかなどというふうな意味で、そういう流れで、今、考えています。

榎村部会長 　だから、今、石井先生の御質問で言えば、部会と審議会と議会の関係というのは、部会は審議会との関係ということによろしいですか。

荒木環境農林水産部副理事 　それは間違いなく、はい、ありますので。

　　この検討は、定期的開催される審議会には、きちっと進行管理の状況は報告をさせていただくことを考えています。

榎村部会長 　きょうは、これは決まったわけではありませんので、骨子案ですので、いろいろ御意見いただいたら結構かと思えます。どこからでも結構でございます。

大橋委員 　今のお話を聞いてまして、これまで割と数値達成型という形で、行政の皆さんにはやりやすい進め方で来られたと思うんですが、今回の推進と進行管理の骨子案を見ますと、うまくいけば環境行政が飛躍的に進んでいく。でも、下手すれば、この部会で一応外部の評価も意見も聞きましたよという形になってしまう、私は大変なところへ来てしまったなど、今、自覚したところですけども。

　　今年のように震災の後、この半年間の消費者の行動ですとか意識とかが飛躍的に、今までだったら地道な啓発活動が続けても続けても何ともならなかったような節電意識だとか、省エネ意識だとかというものが、あっという間に何年分も飛び越えて進んでしまったわけです。そしたらそれをこのタイミングでどう使っていかなければならないのかという、本当に生き物のような状況をどうとらえるか、ぼんやりとらえてしまうかで全然進め方も変わってくると思えますし、その進んだか進んでないかの評価の視点も変わってくると思うんです。

　　先ほど来、社会経済のところの言葉が出ていましたけども、今まで急速な経済情勢の変化というと事業者さんだったり、行政だったり、消費者は後か

らついていくみたいなところがあったのが、これが反転されるというような変化にもなりかねないというところを、もっと上手に府としても取り組んだ施策を広げて行っていただきたいなと思うのが、先ほどのお話を聞いた印象です。

榎村部会長 ありがとうございます。今年でないと言えない御意見ですよ、本当に。ありがとうございます。

うまくいくようにこれをつくっていくということですよ。下手してしまつたら、ここだけでということになる、そういうことがないようにどうしたらいいか。これは、先ほどのお話ですと、部会だけじゃなくて、府民の方にも聞かれるということでしたね、違いましたか。複数年ごとの部分ですか、これは。

小梶主査 複数年ごとのサイクルのときには、府民のパブリックコメントなどにより、府民の意見を聞いていくという方法です。こちらのほうにつきましては計画の見直しも含めて、先ほど大橋委員のほうからもありましたように、急速な社会情勢の変化がキーになってますので、そういうのにも対応しようということで、**10年**の計画なんですけど、**3、4年**ごとに計画自体を点検していきましようということに今回させていただいております。

榎村部会長 ほかにいかがでしょうか。

逸見委員 ちょうどこの総合計画ですね、私が思ったのは、目標は書かれているんですけど、目的が書かれてないのは、柔軟に対応するためですか。目的と目標が明確でないとCA回せないですよ。目標は各政策で、ある程度アウトカムの状態ではあります、**2020年**、アウトカムされていると思うんです。なかなかアウトカムで全部出すというのはきついと思うんですけど、それはむしろ御努力されている。ただ、目的をイメージして、目標をきっちりしないと改善、いわゆる確認作業、非常に難しい。アウトプットを御利用されるということで、多分、アウトプットを大阪府の職員さん、一生懸命頑張られると思うんですけど、サービスの質はどうなるのか。あと、ES、**Employee Satisfaction**ですね、府の職員がやる気になれるかどうかとか、そういった相関性、いろいろ関連してくると思うんですよ。多分、ベンチマークをお

使いになられると思うんですけど、結構短時間でベンチマークというのは、このベンチマークで本当に適切なのかというのは永遠の課題みたいなところがありまして、結構ハードな部会だなどは思いました。

一つ、これは目的をあえて明示されてないのは、例えば確かにそのほうが何か、先ほどおっしゃられたように、社会情勢が変化したとき、目標だけすりかえたら何とかなるような気もします。でも、目的はなかなか変えられないから、これは明示されたらいかがかなとは感じていました。そういうところ、いかがでしょうか。

榎村部会長 いかがでしょうか。

荒木環境農林水産部副理事 我々の認識としては特に目的と目標を分けて整理をしておらず、要は**2020年**の目標を定めて、その目標に向かって施策の方向をいろいろと、この総合計画のところにも書いてございますけども、目標、方向を幾つか書いて、それに当たって主な施策を並べていくという形で書かせてもらっていて、特に目標と目的を分けてということの意識は余りしておりませんので、多分、あわせてというふうにとらえていただいたほうがいいかなと。

もう一つは将来として**2050年**ぐらいと、半ばという言い方をしてますけども、もうちょっと大きな姿も、記載できる限りですから、なかなかうまくは記載できないんですけども、そういう形で整理をさせていただいています。

もう一つの、これの**2020年**目標をあえてアウトカムと言ったのは、もう少し身近なところとか、別の意味でアウトプットというのも別にアウトプットと書いているわけじゃないんですが、講じようとする施策の中で「想定される成果」というのを個々、実は主な施策の中で書いておりまして、これが当面のところこういう姿で各事業は動いていると。それをトータルとして**2020年**の目標に向かっていると、こういうような整理になっておりまして、イメージとしては、そこを分けてとか、あわせてというイメージでこれ自体がつくられていますので。回答になってませんが、そんなことでもととつくっています。

榎村部会長 目標と目的と分けて考えてない、大体一緒に考えておられるとい

うことですね。

逸見委員 ですから、MBO、目標管理じゃなくて進行管理とされているんですね、ということですね。わかりました。

石井委員 ちょっとその関係でいいんですか。

今の逸見委員の言われたことは私も気になってたんですけど、先ほどの資料2の中でプランの段階のところですかね、取りまとめという字が何回か出てくるんです。それが大変気になっていて、多分、このセンスは割と役所的なセンスで、それぞれの部局に投げて、おたくは今年度何するのというふうな話を聞いて、それをまとめてつくった冊子がこの資料6みたいなものなのかなと思うんです。それをぱらぱらと見させてもらおうと、ちょっと言葉が悪くて議事録になるからやわらかく言い直すけど、まとまりって余りないのじゃないかなという気がちょっとしまして、それは逸見委員が言われるように、大目的みたいなものがないからではないかと思ってしまったりもするんですが、その辺はいかがでしょう。目標と目的はやっぱり一緒にできないのではないかという気がちょっとするんですが。

荒木環境農林水産部副理事 むしろそれであれば、こういう部会ができましたので、動かしながら、そこがもし講じたのまとめ方自体も、まとめ方がどうこうという、中身というよりは、むしろこういう形で進行管理のためには整理をしたほうがいいんじゃないかという御意見があれば、それも反映していけると思っています。今がちょうど転換で切りかわったタイミングなので、今、講じようしか新しい計画でつくってできてません、これから講じたができてきますから。

もし御意見等があればそれも反映できるチャンスでありますので、ぜひ、そこも含めて御意見をいただければ。きょうは関係課室の皆さんにも参画していただいていますので、もしこんなふうに講じようを踏まえて、この23年という意味ですけども、23年の講じようとする施策に基づいて、23年度に講じたは多分来年の今ごろのタイミングですけども、では、こういうふうにまとめたほうがいいんじゃないかというようなこともあれば、もちろん御意見を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。

榎村部会長　　ちょうど今、これが出たばかりなので、来年度に向けていい方法があればできる可能性はあると思いますね。

高村委員　　おそらく、細かなところではコメントを五つほどさせていただくんですが、しかし、旧の計画の進行管理と比べると、やはり飛躍的によいものにしようという工夫をなさっていると思ってまして、まず、それは前提として申し上げておきたいと思います。

そういう意味では、非常に具体的な点で5点ほどでございますけれども、いずれもこれは資料2の4ページ以降の複数年ごとの、いわゆる新しく導入されるサイクル、検証の点検・評価のサイクルのところであります。

一つ目は、4ページ目の最後のあたりにあります点検・評価の時期についてですが、感覚的、直感的には**2014年**、**2017年**というのは妥当だろう、大体そのあたりだろうと私も思っているんですが、先ほどの少し議論、議会との関係も含めて指摘がありましたけれども、この二つの、いわゆる数年度、複数年次の見直しというのは、目標達成に不足がある場合の追加的措置が必要かどうかというのが、恐らく非常に重要な評価・点検の位置づけとなると思うんです。そういう意味で位置づけを明確にしておく必要があるかと思えます。

それにかかわって言いますと、1点目のまだ中におりますけれども、できるだけうまく施策がこの点検・評価を踏まえて入るというタイミングでいきますと、この複数年次の点検・評価の具体的なタイミングというのは議会の予算措置が決まる前に行われる必要があると思っておりまして、ですので、これはつまり年度の中のどこでやるのかという点については、ぜひ次の年に効果的に措置が入るようなタイミングで実施するという点をぜひ御調整いただけないかというのが一つ目でございます。

二つ目でございますが、5ページ目のところですが、点検・評価の体制についてです。これも、いわゆる計画の中でも特に府民の参加という点は強調されておりますし、府民から広く意見を募集して点検をするというのは非常に大事だと思うんですが、その上でも、やはり府民から広く意見を聴取するタイミングというのは部会の議論の過程で行われるべきだろうと

思います。つまり、部会の中でその意見を踏まえて、きちんと点検・評価ができる、そういうタイミングで府民から広く意見を聴取する。

一つはパブリックコメントのような従来の形もあると思うんですが、お金と手間がかかりますから、必ずできるか御検討いただく必要があるんですが、ぜひ直接対話方式の、少し意見を率直に出してもらいたいような場というのを複数年次のサイクルの点検の中では入れていただくのがいいんじゃないかなと思っています。これが二つ目でございます。

3点目が、その下でございます。これがひょっとしたら一番大事かもしれませんが、ここに書かれている中間的な目標の設定というのは非常に大事だと私は思っております。といいますのは、14年、17年に見直しを行う上でも何を基準に評価をするかという点、特に2014年度ごろの見直しの点で指標となる目標達成がどうなっているかというのを見る上で、可能な範囲ではありますけど、できる限り中間的な目標の設定、下線が引いてあるところですね、これは必ずといいたいでしょうか、非常に大事な点だと思いますので、ぜひ、支持をしたいと思っております。

4点目が最後でございますけれども、5ページ目と6ページ目にそれぞれ書かれておりますが、個別の実行計画を策定をしているケースについて、各年、そのテーマを決めて毎年1ないしは2の点検をするということも言及をされておりましたけれども、いいアイデアだと思っているんですけれども、いわゆる各個別の実行計画でも同じような点検サイクルがあるはずで、共同、共同というのは場を共有するという意味、ないしはあるいはうまく連携をして、その点検等をしていただけないかということです。

特に複数年の14年、17年の場合は、先ほど言いましたように、目的としては足りない場合の施策をとるというところにその主眼があると思っておりますから、そういう意味では個別の、例えば温暖化ですとかNO_xが例で挙げりましたがけれども、その所管とうまく協力をして進めていただきたいと思います。

先ほど大橋委員から非常に大きな震災後の状況の変化という点がありましたけど、例えばここで一度議論をして、そうした意見が出たときに、それがうまく温暖化のところの計画の議論に反映されるような仕組みというのが恐ら

く必要なんだと思っております、この間ここでやったものですから、うまくそちらにつながると、大橋委員の意見がうまく反映する形になるかと思いますが、例えば、そうした形で調整あるいは共同というのをお願いしたいと思っております。

5点ではなく4点でした。以上です。

榎村部会長 今、4点重要な御指摘、御意見いただきましたけれども、何か事務局のほうでございますか。

荒木環境農林水産部副理事 タイミングを合わせるところは御意見いただきましたので、我々のほうでも各担当のところとうまく調整できるようにさせていただきたいと思っておりますし、その予算のタイミングもうまく合うような形でこの部会の開催も調整させていただきたいと思っております。

それで1点、中間目標のところですが、実はここ、線を引かせていただいて、書かせていただいているんですが、実は今、部内とか府庁内の中でも実はこれについては結構意見をいただいています。というのは何かというと、率直に言うてしまうと、なかなか中間的な目標を設定するのはしんどいと、逆に言うと、**2020年**の目標をつくって、これはある種オーソライズをして目標に向かっているんだけど、なかなか中間的な目標を定めていくというのは、それは一体どういう位置づけで、どこでオーソライズしてと考えるとなかなかしんどいなというところもあって、どこまであらかじめできるのかよくわからないんですが、ただ、我々から回答させていただいているのは、事務局ベースで調整をさせていただいているのは、とにかく中間的な複数年の点検・評価をするときには、自ら、とにかく、今どういう段階にきているから、今うまくいっているのかどうか分かるというようなことは、合わせて評価レポートなりをつくってくださいねと、最低限そのお願いはしようと。

ですから、あらかじめ、なかなか目標が難しくても、そもそも今、順調に**2020年**に向かってうまくいっているのかどうかを書いてもらえば、じゃあ、その根拠は何と必ず聞きますので、それに答えられるような準備をしておいてくれと。だから、完全に直線で線を引いて、例えば台数なんかで言えばちょうどここだから、このぐらいなんで何とかぼちぼちうまくいきそうだとか、

ちょっと遅れぎみですねという話をしてもらっても構わない。そういう言い方はしています。

ですから、この可能な範囲でというのは、ものによってはものすごく難しいところもあれば、そもそも数値目標を出してないところもありますので、その辺は個別にまた御相談をさせていただきながらという意味での可能な範囲と。できるものは今みたいな形で、少なくとも評価をいただくときには、今、順調かどうかの自己評価をしてもらいますので、その根拠は一緒につけてねと。何をもうまくいっている、何をもうまくいってないのかということとはちゃんと説明できるようにしてくださいねということだけは最低限話をさせていただいて、これが今の実情でございます。

そこも御指摘ございましたので、できるだけ可能なものはできるように調整をしていきたいと思えます。

榎村部会長　そうですね。何でもすごくスピードが速いですから、あらかた今おっしゃったように、それがないと何か進まないし、なぜできなかったかということもわからないので、やっぱりおっしゃったように、これできるだけ、できないものとできやすいものがあるとは思いますが、なるだけつくっていただいたほうがいいかなと思えます。

坂東委員　今、御指摘あったところで、やはり中間的な目標の設定というのはかなり大事だと思うのですが、そのときについつい陥りがちなのは、今のお話にもあったように、多分、目標設定したときに、それを3等分すると、要するに直線的に上がっていくような目標設定をして、それでもって計られるんですけども、環境のいろんな事象というのは、場合によっては、非常に年月かけて成果が見えてくるようなものもありますから、その辺は何か間違っただけで、中間目標を横並びで、例えば100%達成目標に対して、3分の1のところなんです、三、四十%で終わってというような形じゃなくて、それはもう部局で、正直ベースで出していただけのようなこと、先ほど事務局がおっしゃったように、それは具体的にこういうところはこうだからという説明があるなら、我々自身もそれを、出された具体的な根拠というものを、そういう目で判断したいと思うんです。そこらは間違っただけのものを出されないようにしてい

ただくのがいいかなとは思いますが。これはぜひお願いしたいと思えます。

榎村部会長 ありがとうございます。

荒木環境農林水産部副理事 今のおりで、我々も思っていますので、あらかじめ出せないとしても、説明するときには今のようなことが説明できるように、ほかと全部並べていこうということではなくて、それぞれのものに合わせて説明できるように準備をしたいと思っています。

逸見委員 多分、その目標ですね、現場を担っている方々の意見を聞きながら、こういった検討会でいわゆる計測可能かということですね、測定できるかどうか。できなければ乗数効果、その他の経済波及効果で見るとか、そして外部経済効果ですね、外部不経済効果も含めて測定する。アウトプット、要は財源主義の執行指標ですよ。多分、この言葉との比較でとらえたら、アウトカムと書かれたら成果ととるかもわかりませんが、アウトプットは役所のシーズのほうだと、住民ニーズではないだろうという位置づけでたたかれることがあると思うんです。

私も独法支援の関係で、どちらかという、いつもこちら側に座っていますので、どの道でどうなるのか嗅覚でわかりますので。多分、表現ですね、これは役所の執行目標であって、具体的な便益がどこにあるのか、住民がどうやって満足するのかという、なかなか。よく安全・安心行政で、信号機5,000台つけたから交通事故が減ったかと言ったら、なかなかこれを出すのは難しい。ただ、計測する手法がなかったらしょうがないと思えます。

ただ、過去、四十数年間に及び行政評価という時代が70年以降、ずっといろいろPPBSとかいろんな取組みを自治体がやってこられたんですけど、その中で一つは行政の減量化に資することを目的においた場合、これでやったところは大概やめています。景気がよくなったら行政評価なんか面倒くさくてやめてしまう。景気悪くなったらまた出てくるんです。景気がよくなったらやめときましようみたいな、何か一過性な、何みたいところが、ちょっとその辺、ここは余り興味ないんですが、アウトプットでされるんでしたらどうしても数値的に部分最適になるんでしたら、外部経済効果、外部不経済効果でウイズアンド・ウイズアウトの方式ってございますよね。温室効果ガス

の排出権取引で言えば、ベースライン・アンド・クレジットですか、この施策やらなければこんだけ府民に迷惑がかかります。これをやることによって、府民は余り満足度はないかもわからないけど、やらなければえらいことになってます。そういう効果測定なんかをちょっと念頭に置いていただけたらありがたいかなと思います。

榎村部会長 ありがとうございます。

花嶋委員 私も高村委員と同じように、全体としては、すごく努力をしてらっしゃるなと思います。例えば、平成**22**年度の講じようとする施策と**23**年度の講じようとする施策を見ると、**23**年度にはそれぞれの施策について、予算額がちゃんとそこに割り振って書いてあります。**22**年度も見ようと思えば見られますが、後ろに一覧表でついているだけです。これは施策を実行する側にしたら、とってもしつこいことだと思いますが、ここに書いてあるととてもある種わかりやすいと思いました。妙な誤解を与えることもあるかもしれませんが、わかりやすいと感じました。

ただし、予算ベースでの比較はしてありますが、予算と、それからそれがどの程度お金が実際にかかったのかというところの決算の比較というのはどこにもちょっと見えません。つまり、予算はこれこれだったけれども、もう少し節約して努力して、少ない費用でできたというのは民間の会社とかであれば褒められてしかるべきなんです。どうしても行政だと予算をちゃんと執行したかということになってしまいます。決して安くしろとか、削れとか、そればかりを言っているわけではありません。むしろ、環境の分野でそうやって妙にどんどん削っていくことがいいことではないと思います。でも、やはりその中で、これだけの予算だったけれども、実は実際はもうちょっと少なくて実行できましたというのは褒められてしかるべきだと思うので、その辺が少し見えるようになってきたらよりよいと思います。でも、決してこれは間違った方向へ行ってしまわないように、どんどん予算を削って、削って、削ればよいという方向ではなく、不必要なものは使わないで済むように改善できればすばらしいなと思いました。

逸見委員 多分、ABCのことをおっしゃっているんだと思いますけど、アク

ティビティのバジェットコストの削減。いわゆる役所がやるとコストがかかり過ぎるからだめだとかという議論になりやすいんですけど、多分、公益性という補完係数、指数をつくらないと、交付税の補完係数がありますが、それで納得できてる自治体って少ないと思うんです。その中で、現に企業だったら効率的かということ、企業の場合でしたら成果に合わないお客さんは相手しませんので、行政はそういったわけにはいきません。当然、公益性というのは何を定義するのかということから入るのも当然ですし、当然、効果的、効率的という、非排除性とか、役所の公共財としての理屈も要ると思うんですけど、公益性で一定の補完係数をつくる、そうしないと精いっぱい職員が頑張ってABCを、コストを出したとしても、やっぱりこんなもん民間でやったらいいじゃないかと、もっともっと外部化しろと、じゃあ、外部化されて指定管理なり、今、PFIなりいろいろありますけれども、同じ人間ですから、やってみたらやっぱりしんどいと言うんですけど、それは何かということ、公共性という非市場性をどう係数化するか、これは施策ごとに違うと思いますので、そういうのを今後目標として、考えてみていただけたらありがたいなと思いますけど。

榎村部会長 何か、そういう検討とかというのはございました。なかなか難しい議論に。

荒木環境農林水産部副理事 なかなか難しいことだと思うのですが、結局、逆に言うと、むしろ関係の予算というのは、特に大阪府の場合はそうですけども、非常に予算が厳しくて、もともと予算がつかない事業のほうが多いものですから、むしろ逆に、必要なものにはやっぱり予算をつけなきゃいけないというようなことも、この場で御意見をいただきたいと思っている関係の課室もあるぐらいで、もちろんこれぐらいの予算でこのぐらいの成果はどうかという、もちろん御指摘も全然構わないと思いますし、なかなか今年の予算が幾らかと、そのうちのなるべく安くできましたということはなかなか難しいとは思いますが、そもそも今、契約もある意味では競争になっていて、ある程度削減できれば、それは少ない金額でできるという実態はありますけど、やっぱり必要なものを出していて、一生懸命節約をしながらも目いっぱい

い、悪い意味じゃなくて、使わざるを得ないようなお金でやっている部分が多いので、なかなか今みたいな形の評価は難しいんですけど、結果はちゃんと講じよう、講じたで出てきますので、そこは逆に言うと、我々ができることは、関連部分をちゃんとまとめて、カテゴライズするというか、分けてお見せしますので、それでもって必要があればヒアリングをしたときにお聞きいただいて、という形でやっていただければなと思います。

榎村部会長 あと高村委員さんから出た御意見の一つなんですけど、いろいろ御意見を聴取する場合に、直接ここの部会の皆さんと対話方式というか、直接お聞きしたほうがやりとりもできるし、いいのではないかという御意見をいただいているんですけども。例えば、府民の方々、私がほかのところでやってたのは結構市民の方と、こういう部会とか、行政の方と御一緒に同じフロアでやったりということもありましたけども、その府民の方に直接聞くとか、あるいは府の行政のほうで、実際、施策をされている方から御一緒に何か意見をとか、意見というんじゃないですね、こちらからいろいろお聞きしたいこともあるし、そちらのほうからおっしゃりたいようなこともあると思うので、そういう場の設定みたいなものはどっかであるんですかね。パブコメみたいに御意見をいただくだけじゃなくて、直接何か。

荒木環境農林水産部副理事 今はまだ、これでということではないんですが、少なくともパブリックコメントみたいな形のやり方はしたいと思っておるんですが、それ以外の環境基本条例の中にも、関連するような府民の方々とか、外部の方々が集まるような会議の場もあります。ですので、いろんなチャンネル、せつかく今、既存のそういう場もありますので、まずはそれを使うことを考えていって、それでも足りないということであれば、またそれはここで御意見をいただいてというのもあるんですが、まずは既存、せつかく場がありますので、そういうチャンネルをうまく部会での進行管理のタイミングに合わせて、そこで逆にこちらから意見をお伺いして、意見をいただくと、むしろこっちから積極的に伺うような場も今考えておりますので、それでもってまずやらせていただいて、既存の場でも足りないということであれば、次に行ければなど。まずは、幾つかある場で、このものを説明させていただ

くというようなことの時間をとらせていただくことから始めたいなど、今、事務局ではそんな感じで考えております。

榎村部会長 御説明してするというのは、こちらの部会がするというのか、それとも行政の方がするというのか。

荒木環境農林水産部副理事 こちらから聞いて、意見の集約をして、まずはこの部会に御報告をして、それでは不十分ということであれば、また違う場を考えたと思うんですが、まずはあるチャンネルなり、場は使って、まずこちらのほうですけど、こちらから講じよう、講じたを含めて説明をして、御意見をいただく。あるいは中間的なときには施策評価レポートと、そういうことをまずやっていきたいなど。

榎村部会長 まだ少し時間ございますけれども、ほかにいかがでしょうか。

石井委員 大体イメージできてきました。それで、もう一つお聞きしたいのは評価なんですけども、我々教員をやっていると評価というとA、B、Cとか、そういうように思ってしまうと、例えばうちの大学法人についても、評価はA、B、Cとかでつけられるんです。そういう評価というのもあり得ると思うんです。例えば、進行管理というのは早いとか、おくらせているとか、そういうことでいいんですけど、達成した内容、質的なものを評価するということも含まれているのか。そのときの評価の仕方のイメージというのは、府のほうはどのようにお考えになっているのか。

荒木環境農林水産部副理事 実は、毎年度のサイクル自体は少し、言葉の整理をさせてもらってますけども、進行管理だろうと思っていて、この複数年ごとのサイクルがまさに、今、石井委員が言われたような評価がある程度できるタイミングなんだろうなど。毎年でもって、この目標達成率と言っても、余りにも10年先の目標に対して毎年というのはなかなか評価ができないだろうなど思っているんですが、やっぱり複数年になってくると、ある程度うまくいってるかどうかということは、でき得るタイミングになるのかなという意味で、複数年のところは点検・評価をいただくような評価レポートでもって、この場で御評価いただきたいと思っています。まだ、どういう形でそれを、結果をまとめるのかというのは、まだ実は我々としては書き切れてない

部分もありまして、それが言葉として順調にしているという言葉で整理するのも一つのやり方、あるいは順調ではないというのもありますし、そこは逆に言うと、ここでまずは本当は1回目にそういうことをやればよいなど思っています。

もしあらかじめ、少しそこを詰めたいということであれば、ちょっと早いうちから1回目の中間的なというか、複数年のサイクルより前もって部会を開かせていただいて御検討いただいてもいいのかなと思っています。今、これはA、B、Cでやるのがいいのか、いや、言葉で何かやればいいのかというのは、まだ実は決めかねています。ですから、むしろ先生方から御意見をいただいて、こういう方向で少し考えようかということであれば若干ここに記載していただいて、それで進んでもいいのかなというのは逆にちょっと先になってしまって、これでまた二、三年たってしまうというのもあるので、近づいてからやってもいいのかなという思いもありますし、いやいや、もっと前もって、もうある程度評価の考え方も決めろというのであれば、またそれはお決めいただければなどと思って、むしろここでちょっとそこを御議論いただければなど。まだそんな状況でございます。

石井委員 物を評価しようと思ったら、やっぱり最初に対象があって、対象というのは目標も含めて、どこまで行きたいとかいうのがあって、それで基準というのがある、それで成績が出てくる、評価が出てくると思うんです。そのイメージは先にやっといいたほうが、やっぱり本当はいいのかなと私は思っていて、例えばA、B、Cもあるし、例えば積み上げていくようなもの、ある山に登るような形の目標があるんだったら何パーセントという出し方もあるかと思うんですけど、できるだけあいまいでなく、そのところはやっしておいたほうがいいのかなと思うんです。私の意見です。

逸見委員 おっしゃっているように、各県で、例えば、北海道は時のアセスメント方式、福岡県方式とか、神戸市方式とか、政令市でも、いわゆるマル・バツ式であるとか、点数表示、いわゆるA、B、Cの形、文言によるものとか、やっぱり一長一短あると思うんです。できたらそれを集めていただいて、大阪府さんとして、大阪府さんにとってどれが適切なのかという御提案をし

ていただけたらいいかなと思います。

坂東委員 今のことに関連して、私さっき石井先生がおっしゃったのと同じことを私もちょっと感じてたことがあって、評価するとき、多分、先ほど来のお話では大阪府の中で、要するに環境行政に使えるパイの大きさが決まってる。その中で幾つかの、5分野について、目標とそれに対してどれだけの達成度があるかということの評価します。それは、そうするとパイの奪い合いになるということは、例えば具体的に、私の大学で感じている学生への評価のつけ方は、最近では、例えば一つの講義のクラスに対して、A、B、Cでつけると、Aについてはおおよそ何パーセント、Bの比率が何パーセントと、要はそういう評価をしるという形になる。

ということはどういうことかと言うと、相対的な評価になってしまうので、先ほどの5分野、目標設定があって、その中で、その次に向かって、どれだけ進行管理がうまくいったかのよしあしを評価するとなると、相対的にこの分野はAであって、そういうものをつくったら、この分野はBみたいなのが出てこざるを得なくなるような気がするんです。絶対評価でいいんだったら、例えば具体的には環境行政をしてこういう目標が本来あって、そこに向かってどれだけ積み上げてるから、場合によってはそれが全部Aの評価が出てきてもいいはずなんです。でも、どうもお話を伺っていると、この部会で評価として言われているのは、最終的には予算の振り分けではないと思うんですが、どこに重点を置くかということ、次の3分の1の年度とか、半分の年度に、どこに重点を置くかを設定するための評価をお願いしますと言われてるような気がするので、それはものすごく大変だなと。それを相対評価みたいな形でやれるのか、そうじゃなくて、絶対評価としてやってもいいのか、その辺はお伺いしたいと思います。

高村委員 恐らく関連するんですけど、最初に関連しないほうからですが、先ほどありました必要な環境施策に十分な予算をつけてほしいというのは正式に発言しておきたいと思いますが、それが一つでございます。

二つ目は、今の先生方の御意見を伺って、評価の仕方そのものがかなり議論があるように今伺ったものですから、私自身、そういう意味ではきちんとや

はり、先生方おっしゃった明確な評価の指標ですとか、明らかな手続とい
ましようか、どういう目的で評価をするのかといった点を含めて、**2014年**ご
ろでしょうか、最初の複数年のサイクルの評価というタイミングがそのあた
りだと思いますので、拙速に、この**11月**の答申というよりは、**12年、13年**の
中の議論をきちんと部会の中でして、**14年**あるいは**13年**なのかもしれません
けど、最初の複数年の評価のところまでにそれをやるという内容のことを盛
り込むのがいいのではないのかなと思っております。

榎村部会長　そうですね。ほかの今、逸見委員さんからおっしゃった、いろん
なところで、いろんな評価の仕方とか、方法とかあるので、そういうのも出
していただきながら、今回はばくつとしたあり方みたいな、本当にあり方の
骨子みたいなのですか。だからワンステップ、次の議論の場というか、何か
検討する場があってもいいかもしれないですね。突然**14年**、先ほどいつから
準備するか、**14年**になって突然できないので、一番直近の**14年**、もしやると
すればそれに対して少し準備を、この会議の後、後って勝手に言っていいか
どうかわかりませんが、ちょっと今日の御議論を、いろんな御意見が出てき
てますので、**11月**の環境審議会に細かいところまで答申するのは難しいかも
しれないです。どの程度ものを御答申すればいいのかということも、じゃあ、
事務局のほうから何かありますか。

荒木環境農林水産部副理事　評価なんですけど、実はこれまだ中でどうこうとい
うことではないので、私の意見になってしまうかもしれませんが、基本的には
私は絶対評価でいいと思っていて、すべてがAでも構わないと思っています。
ただ、それぞれは今、工程表なりがあって、こういうことでやっていく
と、これについていろいろヒアリングをしていただいた中で、やっぱりここ
はもうちょっと予算をつけてあげてもいいんじゃないのと言え、そういう
御意見を入れていただきたいということであって、取り合いというようなこ
とよりは、むしろ、せつかく、ここに**2020年**の目標をすべて個別に書いてま
すので、これに対して、ぜひ御評価をきちっとしていただいて、すべてがA
ならいいし、全部CならCだしと。そこはそういう形でいただきたいと思っ
てます。

先ほどの話は、その中でこれについてはさすがに厳しいなというのであれば、そういう応援をいただくのも一つかなと。それは部会なり審議会でこういう形で御意見をいただいたんだとかという、また担当課室がそれを使ってやっていくような話ですから、ここでは進行管理の中でそういう意見があったということで、そこは逆に言うと、余り偏らず、個別にこの目標に向かってはどうかと御審議いただければなと思ってます。

それからあと、細かなところについては、もちろん今日、それから次回に向けても若干の御意見、御議論いただければなと思っているんですが、やっぱり少し全体の進行管理をしていただいて、**2013**年ぐらいに、前年度になれば、そのあたりでちょっと1回ぐらい余計に部会を、可能ならば部会を開かせてもらって、これまでの進行管理とかを見て、じゃあ、こういう形で評価というのがあればそこで明確にしてもらってもいいかなと。だから、個人的に言うと、**2020**年の目標に対してうまくいっているか、いっていないのか、少なくとも二つ以上の何らかの評価軸で一応事務局は考えています。

ですから、言葉で言うと順調にしている、それから、ちょっと厳しいなというようなことはあるんですが、それ以上にもうちょっと細かく評価が要るんであれば、そこはまた詰めていただければなと。事務局はそんなイメージで考えていますので、特に相対でなくて絶対で構わないと思います。

榎村部会長 大学の先生はみんないつも悩ましいですよ。自分が点数つけてどうしようかみたいな。

坂東委員 ただ今、非常に明確な御回答をいただいたと思うんですけども、そういうスタンスがちゃんとしていただけていけば、我々としては議論させていただきやすいのかなとは思いますが。

榎村部会長 そうですね。

いかがでしょうか。資料2のほうでは新計画に毎年度のサイクルの進行管理はこういうのでいいかということと、もう一つは、複数年度のサイクルの進め方について両方御議論いただいておりますが、何かほかございませんでしょうか。

逸見委員 この大きな計画ということ、政策ですよ、その下に施策がある。

その施策がただ総花的にばあっと、もともと事務事業ありきで、事務事業のために施策をつくったんじゃないで、あくまで政策ですよ、その体系的な説明ですよ。こういう大きな計画があつて、体系的に言うと、この施策が要るといふことの説明は、説明されていると思うんですが、私まだ理解が不足しているからかも知れませんが、重視されたほうがいいのかなど考えています。

荒木環境農林水産部副理事 多分、それのお答えになっているかどうかはあれなんです、環境総合計画の中を見ていただきますと、施策の大きな方向があつて、主な施策があるんですが、実はその後に工程表と、偉そうなことを言ってますけど、工程表なるものがある、それぞれの大きな目標の中を幾つかの 카테고리 というか分野に分けて、いつまでにこんなことをやろうというのを書いてある。先ほどの資料2にも書かせてもらいましたが、この工程表自体も、ここで点検なりをしていただいて、うまくこの工程表が動いているのかどうかと見ていただけるようにしようと思つてまして、今のところ工程表とあと施策の方向など主な施策でもつて、今のことをなるべくまとめて御説明できるようにしていきたいなということをつくらせていただいた工程表ですので、なかなかこれでうまく今の御質問に答えになっているかは別なんです、こんな形で今、各目標ごとに一応整理をして、ということで全体として大きな**2020年**の目標に向かっているということでは、今、整理をしているということでございます。

槇村部会長 ちょっと細かい工程表ですね。

坂東委員 今、御説明があつて、この中に具体的にもう既にあるイメージ、工程表が書かれているのを、今、拝見して、ちらっと見比べて思ったんですが。我々に、**2020年**の目標に向かつてどういうふうに進んでいるかというのを判断しろと言われるときに、個別の部局に対する苦言になってしまうかもしれませんが、例えば、8ページ目を拝見すると、資源循環型社会構築に向けた工程表というのは、どれを見ても初めから終わりまで1本で書いてあつて、その中間目標も何もないので、これでは多分、我々大変だと思います。

それに対して、例えば6ページ目のほうはもうちょっと具体的にステップと

して書かれていますので、これは事務局のほうで、例えば今後のこの部会を進めていく上で、どっかである程度、中間的な目標と、どこにそのゴールを設定しているかがもう少しわかるような形をつくっていただけたらと思います。

荒木環境農林水産部副理事 多分、きょうも担当課室来ていると思いますので、しっかりとお伝えをさせていただきます。

ちなみに、今、循環のほうは、実はタイミングとしてはまさに計画づくりをしている年度に当たっております、それが今年度できれば、もう少し中身が明確になってくるのかなと期待をしておりますので、その辺を見ていただければなど。ですので、ばくっと書いてあるのは、逆に言うと、まだその辺が詰まり切っていない部分もありますので、若干、そこは期待をいただければなどと思いますが、しっかりとお伝えをさせていただきたいと思います。

榎村部会長 大いに期待させていただきたいと思います。

もうほか、きょうだけですかね、御意見賜る時間は。もう1回あるんですか。

荒木環境農林水産部副理事 次回、もう1回部会を開催し、報告案として最終的な形でもってつくらせていただいて、御意見を賜って、もし時間があるようであれば、先ほど言った少し先のことも含めて、いろいろとまた御意見いただく時間があると思います。

榎村部会長 それでは、何かございませんようでしたら、今後のスケジュールのほうに移りたいと思いますけど、一応、4時までありますから、まだ時間ございますが、何かございましたら。大橋委員さんとか、まだ何かありましたら、どんどん出していただいて。

石井委員 多分、この資料2というのが審議会の答申になるんですかね。というふうにはちょっと想定してたんですけど、私自身が、役所がつくるポンチ絵って苦手なんですけど、2ページのところにある上の方のぐるぐると丸が書いてあるやつなんですけど、これが実はよくわかってなくて、外側の細かい線が単年度サイクルという御説明でしたよね、内側のやつが複数年のごとのサイクルということになっているんですけど、その外側と内側を結ぶ黒い太い矢印がありますよね、例えば、講じようとする施策となって、内側のほうの将

ダーをあらわしていると考えますよね。いつから始まるかわかりませんが、プランが9月とかというだったら、それですと進行して、1周回ると外側の細いやつは1年なんですよね、多分。内側のやつは数年サイクルでしょう。そこに矢印でぼんと結ばれると頭の中がわからなくなるんです。外側の円は1周回ったら1年、内側のほうは1周回ったら4年とかと言われると、そこに矢印がついてしまうと話が本当にやっかいになってしまう。ロジックとしてわからなくなるので、例えば、結ぶとしても点線ぐらいにしたほうが強気で真っ黒けの矢印でやられると、実際わからなくなるということなので、ちょっとその辺、御検討お願いできたらと思います。

逸見委員 先ほどの工程表の件でちょっと追加で、SWOT分析というのがございますね、Sがストレングスという意味で、大阪府さんとしての強み、スワット、Wがウィークネスですね、弱み、不得意な分野。Oがオパチュニティですね、機会です。Tはスレット、脅威です。例えば大阪府さんという団体さんが非常にお得意とされていることでしたら、成果は早い。しかし、不得意なものはやっぱり時間がかかると、みんな一元的に書くと、どの部局に勤務したかによってラッキー、アンラッキーが決まるみたいになりますので、その辺、不得意なものは不得意であると、だから一生懸命頑張るんだと、だから時間が欲しいという形の実際の状態に合わせて絵のかき方をさせていただけたらと。そういった意味でSWOT分析、結構、自治体さんで活用されています。SWOTの分析手法です。よろしくをお願いします。

榎村部会長 ありがとうございます。

少し時間が押してまいりましたので、御意見いただくのはこれぐらいでよろしいでしょうか。もし何かございましたらまた事務局のほうに言っていただけたらと思います。

(3)の今後のスケジュールというのがございますので、これについて事務局から何かありましたら御説明お願いいたします。

小梶主査 それでは資料3の新環境総合計画の効率的な推進と進行管理のあり方についての検討スケジュール案について説明させていただきます。

平成23年度（本年度）と来年度以降の進行管理を分けて説明させていただきます

ます。本年度につきましては本日の部会と、あと一度、2回目の部会をさせていただきますまして、11月下旬の第42回目の環境審議会で答申ということを考えております。ですので、次の部会では「計画の効率的な推進と進行管理のあり方について」ということで報告案について御審議いただきたいと考えております。この御審議いただいた報告案の審議結果をもとに修正しまして、42回の環境審議会に答申をいただくということを考えております。

24年度以降につきましては、一つは毎年度サイクルによる進行管理ということで、これは毎年度、大体10月から11月ごろを考えているのですが、先ほど議論の中に出ておりましたように、講じた施策を議会に報告した後ぐらいが適切かなと考えております。これは大体年1回ぐらいを想定しております。

あと、もう一つは複数年サイクルの進行管理ですが、これは3から4年ごとに毎年度サイクルにプラスアルファ何回か、2回程度を想定してございまして、複数年のサイクルの進行管理をお願いしたいと思います。また、それに加えて、急速な社会情勢の変化等によって、計画の見直しが必要と考えられる場合には適宜部会を開催させていただきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それから、第2回の部会なんですが、先日メールを送付させていただいたところですが、調整の結果、委員の皆様方が大変忙しくて、全員お集まりいただける日が全くなくて、最大でも5名となったということで、その5名となる日についてもかなり限定されている状況でした。それで、恐縮なんですが、11月2日2時から開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

スケジュールについては以上です。

榎村部会長 ありがとうございます。

そうしますと一応、審議事項の3までまいりましたけれども、その他というところで何かございますか。ございませんか。

逸見委員 これ、きょう、レジュメですけど、効果的な推進ですね。例えば資料3に効率的な推進、効果と多分書かなきゃいけないところ、例えばきょうの議事次第もそうですね、新環境総合計画の効率的な推進になってますが、

これは意図的ですか。単なるミスですか。

榎村部会長 そうですね、資料2は効果的な推進という。

小梶主査 済みません、効果的の間違いです。審議会に諮問したのが効果的で諮問しておりますので、効果的な推進と進行管理のあり方ということになりますので、どうも申しわけありません。

荒木環境農林水産部副理事 資料は全部、今回は直させていただきます。

小梶主査 修正いたします、済みません。

榎村部会長 大分、意味が違うので。

逸見委員 大分、第一義的に、効率を第一義とするのかによって。

荒木環境農林水産部副理事 諮問のとおり修正します。

榎村部会長 議事次第のほうが違っているということで、効果的な推進と進行管理のあり方ということでございます。

それでは、きょうは初めての部会で、たくさん御意見をちょうだいいたしまして、かなりいろんな細かいところまでいろいろ御意見をいただいて、今後、本当に進めていくに当たって、もう少し詰めたことも決めていかないといけないんじゃないかなとは思っています。あり方ということにつきましては、次回もう一度、きょうの御意見をいただいたものを少し精査していただいたりして、そちらのほうで御整理いただきたいと思っておりますので、なるべく委員の皆様方の意見が反映されているような内容でよろしくお願ひしたいと思っております。

じゃあ、きょうは私どものほうの進行はこれで終えたいと思っております。委員の皆様方、大変貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。また、これに懲りず、第2回も、また複数年もあるようでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。じゃあ、これで終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

司会（原田） 榎村部会長を初め、委員の皆様方には長時間にわたり、御熱心な御審議、どうもありがとうございました。それではこれもちまして、第1回大阪府環境審議会環境総合計画部会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。